

令和2年 3月 6日

保護者の皆様へ

調布市立滝坂小学校長
調布市教育委員会教育部学務課長

3月分給食費の取り扱いについて

日頃より、学校給食の運営に御理解・御協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する臨時休校に伴い、既に納入いただいております3月分給食費の取扱いについて、市立小・中学校統一で下記のとおり返金対応といたします。

記

1 返金額

3月給食実施予定回数分から2回分を差し引いた各学年の一食単価×回数分

小学校低学年：258円×(15-2)回= 3354円

小学校中学年：269円×(15-2)回= 3497円

小学校高学年：280円×(15-2)回= 3640円

中学校：340円×(-2)回= 円

※食物アレルギー等で飲用牛乳の提供を受けていない等、場合によって金額が異なります。

2 返金方法 金融機関の口座振替等（振込は3月末頃の予定）

3 振込手数料 学校負担

4 その他

今回の休校措置は緊急対応であり、3月分使用予定食材のうち、取消ができなかった食材については支払いが生じること等を踏まえ、市立小・中学校統一で2回分を差し引いた額を返金対象とします。

5 問合せ 【給食費について】学務課保健給食係（042-481-7476）
【返金額等について】 滝坂小学校（03-3308-5515）